

Homamar

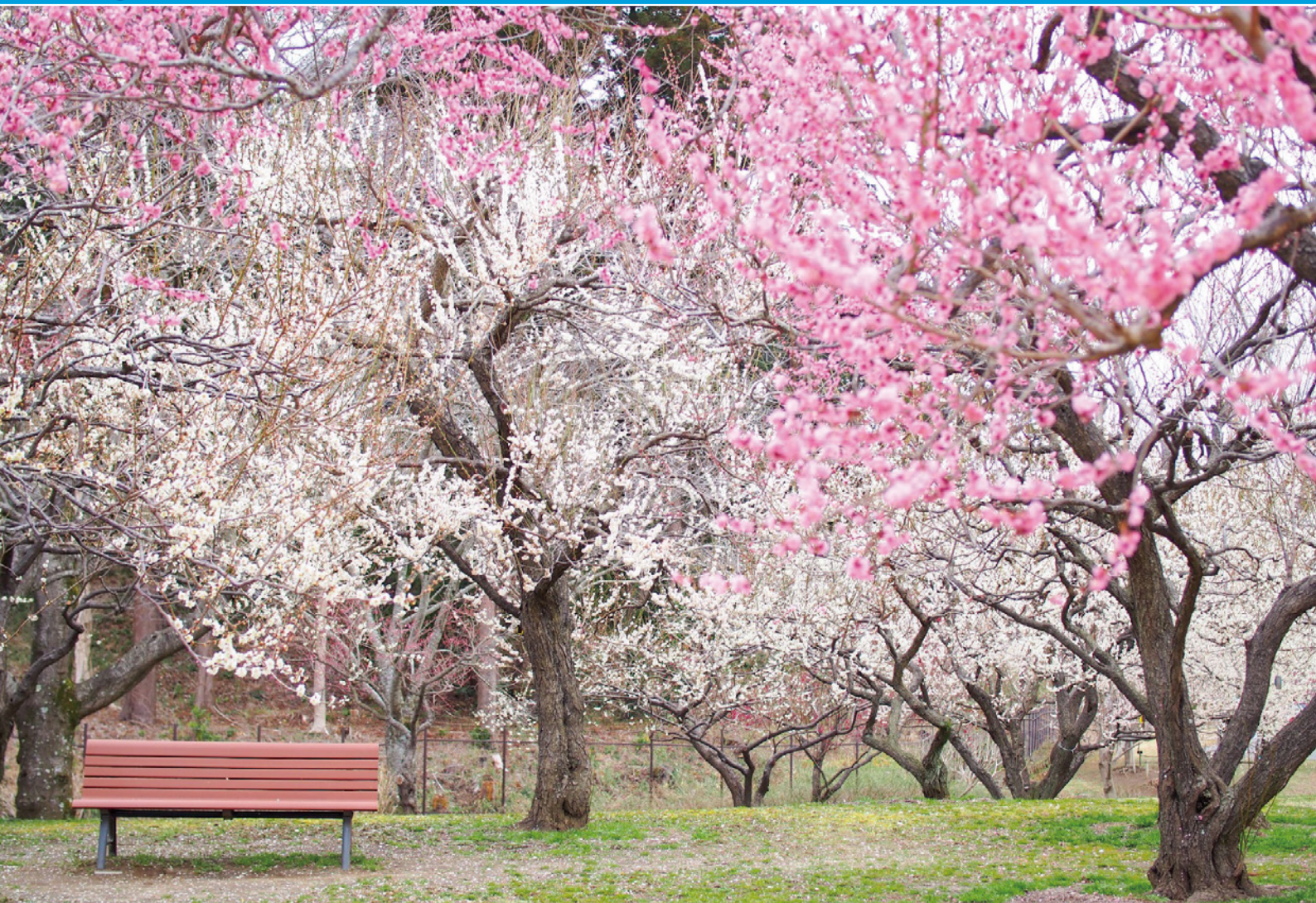
向日葵

令和5年
第285号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



水戸偕楽園 満開の梅

主な内容

ちょっと知りたい税理士column……………	2-3	地域の名所／地域のイベント情報……………	14
税務署だより……………	4-5	新春講演会実施報告／オンライン電子帳簿保存	
署長インタビュー……………	6-7	法実施報告／立川都税事務所からのお知らせ…	15
税の作文コーナー……………	8-9	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー……………	16
税に関する絵はがきコンクール結果発表／		人人……………	17
税の標語法人会長賞受賞作品……………	10	新年賀詞交歓会／	
わかりやすい事業承継／セミナーのご案内…	11	福利厚生制度受託会社コーナー……………	18
社労士コラム……………	12	法人会行事のご案内／支部活動実施報告……	19
会社紹介……………	13	レシピ……………	20

勘定科目『現金』の怖さ

前回、前々回と少し
マニアックな話でした。

もうあまり難しい話はしません。

このコラムを読んでいる方に言わ
れています。

「下田君、簡単なことを書いてね。」と。

なので、勘定科目の『現金』の話をします。

まずは単刀直入にお聞きします。

貴方の会社の現金残高は、帳簿残高と手許
残高と一致していますか？

「当たり前だ。俺が毎日確かめている。会計デー
タの入力を毎日済ませ、手許現金の一致を確認
してから退社している。」

そういう社長は今月のコラムを読む必要は
ありません。

「自社で入力経理をやっている妻に任せている
から大丈夫だ。」

「経理はベテラン社員に任せているから問題な
いだろう。」

「税理士に任せているので俺はしらん。」

そういう方は是非読んで欲しいと思います。

普通預金の経理をするなら、通常は通帳等
を見ながらやって、その残高は明らかになっ
ています。

では現金の残高はどうですか？

財布の中身がそうですか？個人の財布と分
けていますか？

会社の引出しの中の金庫の中の現金が残高
ですか？あとで経理しようとした領収書が、
金庫の中にあふれていませんか？

たまたま現金でいただいた売掛金が、その
まま金庫に入っていないませんか？

社長が金庫からお葬式の香典分の現金を
持って行って、それっきりではないですか？

出金伝票は？

これで帳簿残高と一致しますか？

1ヶ月そのままにして一致しますか？

これを『私なりの現金勘定危険レベル』で表
現します。

レベル1 ▶ 毎日の現金残高が合っている。

レベル2 ▶ 毎月月末に集計してなんとか合
わせている。

レベル3 ▶ もう大体の現金残高の範囲であ
れば気にしない。

レベル4 ▶ 残高は無視しているが毎月の入
出金のバランスはなんとか取れ
ている。

レベル5 ▶ 手許現金と帳簿残高が100万
円以上乖離している。

レベル6 ▶ 社長の給与不足分を手許現金か
ら自ら補っている。

レベル7 ▶ 税務調査で手許現金と帳簿差額
を社長賞与と認定され追徴課税
される。

レベル8 ▶ 社員が横領しても気付かない。

レベル9 ▶ 倒産

個人事業主ならば、現金の帳簿残高と手許
現金との差額は生活費(家事費)ともいえなく
もない。私、税理士下田壮一も個人事業者な
ので、現金残高は合わせていない。(レベル
3・汗)

だが法人となると話は別である。

そもそも現金出納帳のない会社なんてある
のか？そのような疑問を持たれる方もいらっ



税理士 下田 壮一



しゃると思います。

大きな声で言えませんがよくあります。【汗】

特に零細企業は結構あります。【小声】

税理士に普通預金写しと現金で払った領収書等だけを資料として渡して帳簿を作って下さいという、いわゆる記帳代行では、現金出納帳がないことがあります。(この時点で既にレベル3)

現金出納帳を作って下さいと言うと、「先生にお任せします。」とやんわり断られることがあります。実はこういう顧問先こそ、税理士としては、現金勘定に気を使います。

毎月の現金勘定の推移を見てもらって、了解を得てもらっています。

自社で帳簿の入力作業をしているところでも、社長若しくは奥さんがやっているようなところでは、現金の残高があいまいとなる場合があります。

帳簿残高が不確かな場合は、例えば預金から下ろしてきた金額100万円と、現金払い60万円のバランスをチェックして、現金帳簿残高が増えていることを指摘するしかないでしょう。

このように気をつけても、現金残高はどうしても増えがちとなります。理由はいろいろあります。

そうして帳簿残高と手許現金は乖離する傾向となります。

税理士は「そのような時は貸付金に振替えれば大丈夫ですよ」などと無責任に言うかもしれませんが。

ですが、その原因を突き止めなければ、その貸付金は再び膨らみます。

第一、社長への貸付金が多額にあるような

会社に銀行が融資をするでしょうか？

何よりも、その貸付金は社長が身銭を切って会社に返していただかなければならないお金です。

なんだ、税理士だって信用できないじゃないか！

その通りです。これが現金出納帳をつけないまま、税理士に丸投げする記帳代行の怖さです。

帳簿残高の現金の確認は大事と考えます。

社長は会社の決算申告書に署名押印する前にその会社の**現金残高の確認**をして下さい。

この1年間私の拙い文章を1回でも読んでくれた方、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。機会がありましたら又どこかでお会いしましょう。



Profile 下田 壮一

小平市小川駅西口そばで
税理士事務所経営

平成12年税理士試験合格
同16年1月独立。30歳まで
信金職員。57歳。

小平市等で税務相談年間
10日以上、法人会の決算

法人説明会等で毎年、講師を務める。

経営革新等支援機関(同31年更新)、支援
金等事前確認機関登録。



■事務所所在地

小平市小川西町4-17-21 下田ビル5階

■TEL 042-341-1964

■E-mail souiti@msi.biglobe.ne.jp

税 務 署 だ よ り



令和4年分の申告書の提出及び納付期限

所得税及び 復興特別所得税	令和5年3月15日(水)
贈与税	令和5年3月15日(水)
個人事業者の 消費税及び地方消費税	令和5年3月31日(金)

今年は、ご自宅から確定申告をお願いします！

自宅からe-Taxの5つのメリット

還付金



早期
還付

3週間程度で還付、
書面は、1か月から1か月半
程度で還付

印刷・郵送代



不要

税務署への持参



不要

添付書類



不要※

※一部の書類を除きます。



確定申告期間の
利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます。

＼ 自動計算・自動入力・自宅から ＼
確定申告は **とっても便利ナ♪**
スマホからがおすすめです！

◆ スマホ申告は
次のQRコードからアクセス



あなたの確定申告をサポートします

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■ 確定申告特集ページでは

確定申告に関する情報のうち、確定申告書作成コーナーなどへのリンクや申告書の作成に役立つ情報について掲載しています。

例えば、

- ① 医療費控除を受ける方へのご案内
- ② ふるさと納税をされた方へのご案内
- ③ スマホによる確定申告のご案内
- ④ 確定申告情報のご案内

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

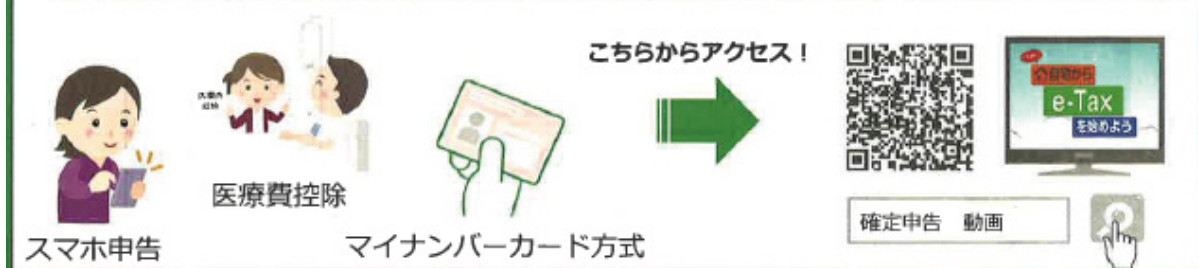


■ 申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- 24時間いつでも使えます。
- 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。

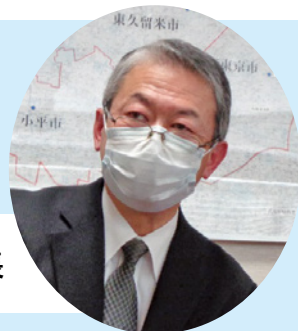
確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



署長インタビュー

令和5年1月25日(水)藤島広報委員長と千葉副委員長が昨年7月に就任された三島東村山税務署長にインタビューを行いました。

三島東村山税務署長



○藤島広報委員長

明けましておめでとうございます。この度は、確定申告前のお忙しい中、インタビューのお時間を頂きましてありがとうございます。東村山法人会員や地域の方々に三島署長をご紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

①千葉副委員長

それでは、私の方から質問をさせていただきます。初めに、三島署長のご出身等について、教えてください。

●署長

埼玉県浦和市(合併して現在では「さいたま市」)出身です。名産品もない中山道沿いの宿場町として栄えた地です。昔はウナギがよく採れて蒲焼きの店が多数あったそうですが、今はその面影もありません。一応、県庁所在地なのですが、特急電車が止まることがなく、通過して隣の太田市に停車してしまうため、合併してさいたま市となるまでの地元では長らく浦和・太田戦争が起きていました。それくらい太田とは仲が悪く、合併しても続いていました。

幼少のころから地元では、スポーツと言えばサッカー。次はラグビーで野球をする人は少数派でした。どこの小学校にもサッカー少年団があり、半分強制で加入する同級生が多くいました。その影響なのか、Jリーグが発足した当初から「浦和レッズ」があり、加熱しすぎるサポーターがいて問題を起こしたりもしていました。後からJリーグ入

りした「大宮アルディージャ」との試合はさいたまダービーとも呼ばれていますが、元浦和市民たちは、……。

結婚直後は小金井市民でしたが、現在は所沢市に転居して26年経過しました。

②千葉副委員長

お仕事として国税のお仕事を選ばれた理由やきっかけを教えてください。

●署長

大学生のころは公認会計士を目指して勉学に励んでいたところ、ついでに受けた公務員試験の中で、国税専門官に合格したことがきっかけです。当時は、小平市民でしたので東村山税務署の副署長から電話があり、「仕事をしながらでも税理士や会計士の勉強を継続できる。」との熱心な勧誘に説得され、国税の世界に入りました。

③千葉副委員長

国税での主な勤務歴を教えてください。

●署長

東京国税局と管内の署に延べで27年、税務大学校に7年、広島国税局福山署に2年勤務したほか、預金保険機構に2年の出向もあり、勤務歴トータルは38年です。

最初の赴任は港区にある芝税務署の所得税部門です。管轄内に伊豆七島と小笠原諸島がありましたので、1年目のペーペーでも確定申告事務で島へ出張することができ、4年間勤務する中で10回以上当所部へ出張させていただきました。また、単身赴任は2回で広島県の福山税務署と千葉県の館山税務署におきまして、自由気ままで大変楽しい独身生活を過ごしました。東京国税局には19年勤務し、事務管理課、資料調査課、課税総括課、税務相談室、調査部、査察部と幅広く色々な事務を経験させていただきました。

④千葉副委員長

前職は東京国税局調査4部の統括官と伺っておりますが、前職での思い出やエピソードをお聞かせください。



署長室でのインタビューの様子

●署長

前職は特定の業種を担当する部門ではなく、連結納税をしている大企業を専門に調査する部門の統括官をしておりました。調査が終了しても全体で10社以上もある連結グループ各社の所得を計算し直しての決議事務が待っており、決議を了するまでに1か月以上もの時間を要してしまうことがネックでした。連結申告制度が今後はなくなり、グループ申告税制へと移行する直前でもあり、調査先の経理担当役員の方々とタックスヘイブン税制を含め各種制度への感想等で意見交換したことが一番の思い出です。

⑤千葉副委員長

東村山税務署管内の印象及び税務署長としての抱負等を教えて下さい。

●署長

小平市民、小金井市民を経験し、所沢市民となって26年。加えて妻の実家が東村山市内にあり、多摩地区北部にはかなり詳しいと自負しておりましたが、実際に東村山署に赴任して管内を歩いてみますと、昔は畑であったところが宅地開発され、戸建て住宅やマンションが立ち並んでおり変化に驚きました。現在でも住民が増えつつあるようでして、東京局管内で当署が1、2位を争う確定申告件数であることにも納得がきました。

署長としての抱負は、館山署長のときもそうでしたが、コロナなんかには負けず、署員の健康と安全、融和を図り、地域住民のニーズや特色をしっかり把握した上で、納税者、市民の目線に立って確定申告を始めとした質の高い行政サービスを提供することです。

⑥千葉副委員長

子供達への租税教育の重要性について、どうお考えでしょうか？

●署長

将来の日本の社会経済を担うのは今の子供たちです。税の意義や役割を正しく理解してもらうことは極めて重要であり、社会生活において不可欠な要素であると考えます。正しい判断力と健全な納税者意識を持つ社会人を育成するため、租税教育は重要な取組みであり、東村山法人会の皆様には、租税プロレスの開催や小学校への出前授業、税に関する絵はがきコンクールの実施など、意欲的に租税教育事業に取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。引き続き、積極的な租税教育の実施と充実にご支援とご協力をお願いします。



(左) 藤島委員長 (中) 三島東村山税務署長 (右) 千葉副委員長
(写真撮影のため一時的にマスクを外していただきました)

⑦千葉副委員長

趣味や休日の過ごし方などをお聞かせください。

●署長

ガーデニングが趣味となっています。自宅の小さな庭に薔薇や果樹を始めとした様々な植物を植えておりまして、除草、剪定、土づくり、芝刈り、伐採など、休日の天気次第ですが、買い物などの用事がなければずっと庭いじりをしています。

⑧千葉副委員長

座右の銘についてお聞かせください。

●署長

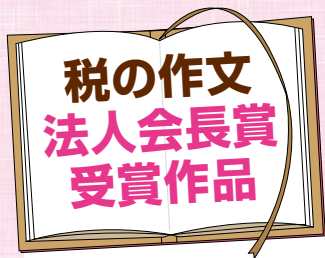
特に決まってはいませんが、「一期一会」が一番です。これまでに沢山の方々とお会いできている話をお聞きし、様々な経験をさせていただきました。感謝感謝です。これからも人との出会いを大切にして、誠意をもって接していこうと思います。

⑨千葉副委員長

東村山法人会に期待することは何でしょうか？

●署長

この2年間は、コロナ禍のため法人会の活動が縮小せざるを得ませんでしたが、それでも会員の皆様から色々とお話を伺うと、地域に貢献していただく行動をされていると実感いたしました。法人会の活動と会員の皆様のご尽力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、コロナ禍前の、それ以上の、充実した幅広い活動を展開されますことをご期待申し上げます。特に、税務行政を円滑に実施していくためには、地域に密着した活動を行う法人会の皆様との信頼と協調をより強固なものにしていくことが必要不可欠であると考えますので、東村山税務署は、東村山法人会の活動に対しましてより一層のサポートに取り組めます。法人会の皆様におかれましては、他の関係民間団体とも連携の上、税務行政への更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



多摩武蔵納税貯蓄組合連合会が主催している令和4年度中学生の「税についての作文」作品集から「公益社団法人東村山法人会会長賞」入選作品をご紹介します。

税金のおかげで変わった学校生活 東村山市立東村山第5中学校 3年 藤根 直太郎 さん

税金教室を通して、税金の使い方について知ることができた。身近な例として、学校生活の中で便利になったと思うところが三つある。

一つ目は、市からタブレットが生徒一人ひとりに貸与されたことだ。タブレットの貸与によりオンライン授業を受けたり、デジタル教科書のおかげで、教科書を持ち帰らずに家で復習ができたりするようになった。僕のクラスは、新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖になったことがある。その時に、クラス全員がオンラインで授業に参加することができた。それにより、中学三年生の大事な時期だが授業の遅れを気にしなくてすんだ。また、部活動においても非常に役立っていた。練習試合などを録画し、各自タブレットで自分たちのプレーを客観的に見るできるようになった。いろいろな場面で学習が深まっていると感じる。

二つ目は、体育館にエアコンが設置されたことだ。僕は男子バレーボール部に所属していた。一年生の時は、大型の扇風機を使って活動していたが、夏休み期間中は特に暑く熱中症の危険が高まっていた。しかし、二年生の夏にはエアコンが完備された。そのため、集中して練習に取り組むことができるようになり、試合でも良い結果が残せるようになった。

三つ目は、学校のプールを使わずに学校の目の前にあるスポーツセンターで水泳の授業をしたことだ。スポーツセンターのプールは、僕たちが使った後は、一般の人たちが使うことになっている。つまり、使用後に誰も使わない学校のプールよりも絶対に税金を無駄にしない。それに加え、学校のプールより広く、綺麗なプールで屋内のため天気を気にせず水泳の授業を受けることができ、とても快適だった。また、プロのインストラクターがレベル別に教えてくれたため、充実した時間を過ごせました。

このように、税金のおかげで僕たちの学校生活はよりよいものとなっている。

しかし一方で、税金が無駄遣いされていることも分かった。会計検査院によると、二〇二二年度決算の内、税金の無駄遣いの総額は二一〇八億円もあったそうだ。この額を、子育て支援や教育のために使うことで、少子化の解消につながるかもしれない。

中学生である自分にとって、しっかり勉強することが税金を大切にすることだと思う。たくさん勉強して将来は人の役に立てるような大人になりたい。

税で支え合える社会 小平市立小平第3中学校 3年 野坂 咲和 さん

税金は様々な場所で使われています。私達が通う学校、公園、病院、道路など私たちの生活には、なくてはならないものが税金で作られています。すなわち、税によって国民生活が支えられているのです。実際に、私が支えられていると感じたことを3つ紹介します。

一つ目は、医療費におけるサポートです。私は、新体操で足や腰を怪我することが多くあり、その度に診察やリハビリテーションを受けた病院に通っていました。リハビリテーションでは身体を整えたり歩き方を直したりして、徐々に回復していきました。リハビリテーションを200円で気軽に受けれたことは、私の新体操人生を大きく支えてくれました。また、新体操のレッスン費や衣装代などで多くの費用がかかっていたため家庭は経済的に余裕がありませんでしたが、医療を税金により抑えることが出来たおかげで家庭が救われました。

二つ目は、学校教育においてです。私たちが毎日当たり前のように行く学校も税金によって成り立っています。私にとって学校は、とても大きな存在です。学校では、友達と共に楽しい時間を過ごす事が出来、それが私に元気をくれます。また、仲間と一緒に成長する事が出来ます。私が社会性を身につける事が出来たのも、すてきな思い出をたくさんつくる事が出来たのも、様々な情報の中から進路や将来を考える事が出来たのも、学校があったからだと思います。しかし、他の国では、他の子は学校に行けるけれど自分は家庭の事情で行けないという現状があったり、学校に通いたくても家族のために水を汲みに行く子供がいたりすると知りました。学校に行く事が面倒に感じることもあります。このような現状を知り、自分が恵まれている事に気が付きました。経済格差や教育格差のない社会を築くために税金を上手く活用し、それにより、子供の将来も大きく広げていけると良いと考えました。

三つ目は、交通整においてです。道路の整備や信号機の施設の他に、ミラーや視覚障害者用信号機、点字ブロックなどにも税金が使われています。それにより、事故を防ぐ事が出来、高齢の方や障害を持っている方も安心して街を歩けるような環境が守られていると思います。私達が払っている税金が、安全な社会を支えているのです。

それでも、日々税に感謝をして生活している人は少ないように思います。税の恩恵をあまり感じられずに過ごしている人はたくさんいるでしょう。しかし、確実に一人一人が納めた税金が誰かの助けになっています。実際に、現在再び拡大している新型コロナウイルス感染症や水害などでは、私達が日頃から納めていた税金が、社会全体の大きな力となり、人々を助けることが出来ています。

わたしたちは税によって誰かに支えられ、税によって誰かを支える事が出来るのです。

つなぐ税金 西東京市立田無第1中学校 3年 島崎 桧南乃 さん

五つ年上の兄が大学生になり、私も塾に通い始めて、家にいる時間が短くなってしまっからは、家族全員で食卓を囲める機会がめっきり減ってしまった。その分、たまに全員が集まると私達兄妹の幼い頃の話で盛り上がることが多い。その時決まって聞かされるのが、私がまだ母のお腹の中にいた時のエピソードだ。

二人目の出産は兄を妊娠中の時に比べてかなり体調が悪かったらしく、呼吸をすることさえつらく感じる日があったそうだ。そんなある日、母はとうとう下腹部への痛みを訴え倒れてしまった。運悪く父は出社していて不在で、まだ当時4歳だった兄が

近所の人を呼びに走り、その方がすぐに救急車を呼んでくれたそうだ。

「あの時は兄ちゃん、まだ小さかったのに人を呼びに行ったりして大変だったんだぞ。」と中学三年になった今でも兄に言われる。

その後、切迫早産と腎盂炎の診断を下された母とお腹の中にいた私は長期間の入院を余儀なくされました。

「あの時はお腹の中のこの子はどうなってしまうだろうと本当に不安でいっぱいだった。あなたもあの後お腹のなかで頑張ってくれて無事に生まれてきてくれたけど、助けを呼んでくれたお兄ちゃんや救急車を呼んで下さった方、それから救急救命士さん、いろんな人達のおかげで今こうしていられるのよね。」と、母はよく話している。

いろいろな人々の支えがあり、今では人一倍健康な私は、ありがたいことに子供医療費助成のお世話になったこともほとんどない。

日本では救急車の出動費用は税金でまかなわれているが、もしも母が倒れたとき、救急車を呼ぶために高額な料金がかかり、呼ぶのをためらっていたら私と母はどうなっていただろう。私はこの仕組みにとても感謝している。

兄が近所の人を支えだけでなく、税金という見えない力にも支えられていたのだ。私はまだ学生で、消費税くらいしか納めたことはないが、これから社会を支えていく一員として大人になったら納税という形で社会貢献できる義務をしっかりと果たしていきたいと思っている。一人一人の支え合いが、どこかで困っている誰かを助けることができるのだと私は知っている。

税金の大切さ

東久留米市立中央中学校 3年 小野寺 陽斗 さん

僕は、「税金」というものはあまり必要なものではないかと思いました。

税金とくくと、働いている人の給料がへってしまうためあまり良くないものだと思っていました。ですが、夏休みのある出来事を境にその思いが変わりました。それはコロナになったときに東京都から送られてくる支援物資です。コロナにかかってしまうと家から出られないために必要な食べ物、飲み物は買いに行くことができません。ネットで注文したとしても、すぐに家に届くことは難しく、なにか物をすぐに手に入れられることはとても難しいものでした。そしてお年寄りのかたなどもネットでの注文のしかたがわからない人もたくさんいると僕は思いました。ですが、東京都から送られてくる支援物資はたのんでから一日くらいでとどき、中に入っているものも、一日三食がしっかり食べられる量で一週間くらいのたくさんの食べ物、飲み物が中に入っていて、中身も、レトルトが入っており、とてもたすかりました。ですがよく考えてみるとこの食べ物を送られてきたのは、自分の親がしっかり税金をはらっているからだとわかったのです。そのとき僕は税金はかせない物だと思いました。ほかにも考えてみると、消防士、警察官、学校の先生、市役所職員などの公務員の給料は税金からしはらわれているため、税金がないと、学校にもかよえない、自分が家事、ケガ、病気、事件、事故にあったときに助けてくれる人はおらず、いたとしても、たくさんのお金がかかると僕は思いました。ほかにも日本の道路、公園などの無料で使えているものは、ほとんどが税金で作られているということがわかりました。道路が無ければ車、自転車、人は移動することがすごく難しくなり、公園などが無ければ、遊ぶ、散歩、ランニングなど自分がしたいことにせいげんがある世の中になってしまい、今のあたり前にできていることがあたり前で無くなってしまう。なので、自分が豊かな人生を送る、楽しい生活をするということはとても難しくなってしまうのでやっぱり税金はとても大切なもので、絶対になくしてはいけないうことだと思いました。今の僕たちはまだ税金をはらう年齢ではないので、今の僕たちは税金をはらってくれているすべての大人のおかげで生活しているといっても過言ではありません。なので今はしっかり感謝して、今できていることはあたり前のことではないということをしっかり考えながら生活し、税金を払う年齢になったらしっかりはらい、よりよい人生、生活をできるようにしていきたいと思いました。

税金の必要さと重要さ

清瀬市立清瀬第3中学校 3年 小原 葵 さん

私が税についてのビデオを見て印象的、頭に残った場面は、「税がないと消防車や救急車が無料で呼べないこと」でした。

なぜそれが一番印象的で頭に残ったかという「私たちが今生きている上で消防車や救急車を呼ぶ際にお金をはらうことは考えられないから」です。火災や緊急時で命のかかわることなのに、どうしてお金をはらわないといけないのか。お金に困っていない方は、払い呼ぶことはできますが一方お金に困っている方は払うことができず、時間が過ぎるのを待つしかないです。犠牲になる人が増え続けることになりうるのに関わらず、なぜこのような制度を作ることにしたのでしょうか。

そこで、税金がある制度で考えてみました。私たちは月一度、税を払うという決まりがあります。税金を払っていれば無料です。なぜなら、そうすることで救急車要請にかかる費用は無料です。理由としては、そのかかる経費がすべて税金でまかなわれているためです。よって、利用者は無料で利用できるという仕組みになっているのです。一方で税金を払っていなければ、道路や橋などで毎日人や車などが行き来したり、また風雨にさらされることで傷んでいきます。税金がない世界では、私たちのために道路や橋が修理するお金がありません。そのため、道路や橋が壊れたまま放置されてしまったり、修理した人から通行料の支払いをもとめられたりします。このような当たり前に利用している公共サービスがなくなってしまう。また、私たちが安心して暮らせるように犯罪の防止や交通安全の確保にあたっている警察官も税がなければ取り締まる人がいません。何かトラブルに巻き込まれたときに、費用を気にせず相談できたり、捜査や逮捕してもらうことができなくなるかもしれません。まだまだ税がないことで困る点はたくさんあります。

さらに、税金の役割を調べてみました。税金の主な役割は二つあります。一つ目は、景気の調整です。税収は、好況の時には所得が増えるため増加し、不況の時には所得が減るため減少するので、自動的に民間の需要を調整する「景気の調整弁」となっています。

二つ目は、国内の産業保護です。輸出を促進するために、輸出に対して減税をしたり輸入を増やした業者には税の特典を与えたりするという役割もあります。また、外国からの輸入に対して関税を課して、国内の産業を海外から保護する役割もあります。

このことから、私は税についていろいろなことを学びました。生活している上で、普段当たり前のように受けている無料のサービスのうち、多くが税金によって成り立っています。

よって、私たちは税金がないと生きていけません。健康で豊かな生活を実現するために税金は大切である、そう思いました。

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか。ということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため、女性部会が小学生を対象に実施している事業です。

今年度は、管内4の小学校から263作品ものご応募をいただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

また、入選作品は、東村山税務署の本館1階受付^(※1)、及び立川都税事務所1階ロビー^(※2)にて展示されます。是非、子供さんたちの力作をご覧ください。

※1 確定申告の期間中(2月16日から3月15日)は、確定申告会場にも掲示されます。

※2 展示期間：令和5年1月中旬より令和5年3月末まで(予定)



選考状況

最優秀賞



山川 真央 さん
(東村山市立回田小学校)

法人会長賞



金子 莉子 さん
(東村山市立回田小学校)

女性部会長賞



小澤 明莉 さん
(東村山市立回田小学校)

税務署長賞



榎本 煌佑 さん
(西東京市立東伏見小学校)

都税事務所長賞



池田 陽菜 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



工藤 結愛 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



黒澤 雫 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



村田 芽子 さん
(小平市立小平第五小学校)

優秀賞



室星 歩美 さん
(小平市立小平第五小学校)

優秀賞



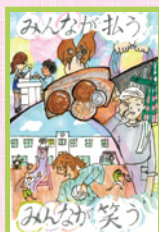
高岡 柚月 さん
(西東京市立東伏見小学校)

優秀賞



中谷 充貴 さん
(西東京市立東伏見小学校)

優秀賞



蜂屋 葵子 さん
(西東京市立東伏見小学校)

優秀賞



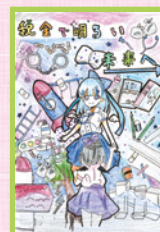
山岸 煌 さん
(西東京市立東伏見小学校)

優秀賞



吉田 紗雪 さん
(新座市立新堀小学校)

優秀賞



鷺野 董 さん
(新座市立新堀小学校)

税の標語 法人会長賞受賞作品

東村山間税会が募集した令和4年度「税の標語」の選考の結果、中学校の作品を「東村山法人会長賞」に決定しました。その作品をご紹介します。

● これからも未来守ろう

小さな税も 大きな力

東村山市立東村山第1中学校 3年

内山 涉也 さん

● あなたの思い あなたの気持ち

あなたの税が社会を変える

学校法人創価学園創価中学校 2年

岡本 勝之 さん

● 消費税 みんな未来のための税

しくみを知ってただしく納税

西東京市立田無第3中学校 2年

上田 朱織 さん

● 税金で暮らしを支える 助け合い

東久留米市立西中学校 3年

栗山 華歩 さん

● 税を知り 正しく納めて

助け合う社会へ

清瀬市立清瀬第2中学校 3年

岡野 柚菜 さん

第11回

わかりやすい 事業承継



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。
中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

今年は卯年です。うさぎは跳躍力に長けていることから、飛躍や向上の象徴と称されています。また、穏やかな性質は安心感を育み、家庭円満も期待できるそうです。そして、一度に10匹ほどの子を産むことから、子宝にも恵まれるとも言われています。コロナやロシアによるウクライナ進行の影響等からくる物価高に円安が追い打ちを掛けて家庭は大ダメージと、明るい材料が少ないですが、今年は何とか前向きに生きられる世の中になって欲しいですね。

さて今回は、事業承継税制を適用するための「3つの要件」の中で、2つ目の要件「後継者要件(相続の場合)」についてみてきました。

今回は、法人版事業承継税制適用のための3つの要件「先代」「後継者」「会社」のうち最後の「会社要件」についてみてみましょう。会社の要件は下記の9つです。(項目ごとの解説については今回と次回と2回に分けてお伝えします)

- 1 次の会社であること…株式会社、特例有限会社、合同会社、合資会社、合名会社、農業生産法人(個人事業主※、医療法人、社会福祉法人、税理士法人、監査法人、NPO法人等は対象外)※個人事業主は個人版事業承継税制の適用が受けられます。
- 2 贈与又は相続の時に以後において、**上場会社**又は、**風俗営業等**の規則及び業務の適正化に関する法律(風営法)上の性風俗関連特殊営業会社に該当しないこと
- 3 贈与又は相続の日の直前事業年度の開始の日以後において、資産の価額の総額に占める特定資産の価額の合計額の割合が**70%以上**である会社を「**資産保有型会社**」と定義し、これに該当しないこと
- 4 贈与又は相続の認定申請基準年度において、総収入金額に占める特定資産の運用収入の合計額の割合が**75%以上**である会社を「**資産運用型会社**」と定義し、これに該当しないこと
- 5 認定申請基準年度において、損益計算書上の総収入金額が**ゼロを超える**こと。ただし、総収入金額には営業外収益及び特別利益を含めずに判定します。
- 6 贈与又は相続の時に常時使用従業員の数が**1人以上**であること。
- 7 特定特別関係会社(その会社の株式の過半数を会社と密接な関係を有する一定の者が所有しているものをいいます。)が上場会社等、大法人または風俗営業会社に該当しないこと
- 8 拒否権付種類株式(黄金株)を発行している場合には、その**黄金株**を後継者以外の者が**有していない**こと
- 9 基準日における常時使用する従業員の数が贈与または相続の時に占める常時使用従業員の**80%以上**であること(5年間平均8割以上)

1 ですが、株式会社・特例有限会社は勿論、**合名・合資・合同**の持分会社も適用が可能です。但し、法人版といっても上記の通り使えない法人がありますので、十分ご留意ください。

2 では、上場会社もしくは風営法の規制に該当する会社は使えません。但し、バー・パチンコ・ゲームセンターは風営法の規制対象ですが、当税制では**適用可**となります。

3 と4 と6 は事業承継税制で一番の「肝」ですので、**次回**丁寧に お伝えします。

5 はいわゆる「ペーパーカンパニー」の適用を阻止するためのルールです。売上が1円以上あれば、赤字でも大丈夫です。

7 は2 に準じます。

8 の黄金株とは、円滑な事業承継を阻害する特別な株(黄金株を1株でも持っている人は、株主総会の重要議案を拒否できる)のため、後継者以外が持っている場合、適用出来ません。

最後の9 (従業員の雇用について、贈与・相続時の人数を分母として、**5年間平均8割**維持しなければならない)ですが、**特例**事業承継税制においては、**原則撤廃**(仮に未達の場合でも認定支援機関の指導を受けることで納税猶予を継続出来る)となりました。このルールは特例創設前まで、同税制の適用を検討する経営者の多くが、実は一番高い**ハードル**だと言っていた項目ですので、非常に大きな改正だったと思います。

それでは、今回は非常に大切な、残りの項目について説明したいと思います。

プロ
フィール

〈執筆〉
中小企業診断士

じょうこう さとる
上 甲 寛



立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般(経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継。M&Aを活用した第三者承継)業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。

事務所

株式会社 国土工営(認定経営革新等支援機関)
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番36号 S&Sビル2階
TEL▶03-5227-3601/FAX▶03-5227-3604
E-mail▶joko@kokudokoue.co.jp
http://www.kokudokoue.co.jp/



セミナーのご案内



参加費
無料!!

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	令和5年 4月 3日(月)	13時~15時30分
決算法人説明会	4月 4日(火)	13時~15時30分
税務教室「法人税の基礎」	4月11日(火)	15時~16時
インボイス制度説明会	4月18日(木)	9時30分~11時/14時~15時30分
事業承継個別相談会	4月19日(水)	13時~16時
インボイス制度説明会	4月26日(水)	9時30分~11時/14時~15時30分
決算法人説明会	5月 9日(火)	13時~15時30分
インボイス制度説明会	5月10日(水)	9時30分~11時/14時~15時30分
税務教室「役員給与の概要」	5月16日(火)	15時~16時
インボイス制度説明会	5月18日(木)	9時30分~11時/14時~15時30分
源泉所得税実務研修会	5月19日(金)	14時~16時
新設法人説明会	5月24日(水)	13時~15時45分

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。

申込はお電話で承ります。▶▶ ☎042-394-7654

※新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。細部は事務局へお問い合わせ下さい。



Beyond CORONA with You!

(全国社労士会連合会のメッセージです)



- 1 コロナ禍という世界的パンデミックも3年が経過しましたが、年頭、特に労働局等の関係行政庁からリリースされている今年の各種施策の重点的取組課題は次の2～7のようなものとなっております。
- 2 人手不足解消のための人材確保・就職支援策
 - ① オンラインやDX利活用のハローワーク事業の推進（社会経済のデジタル化への対応）
 - ② 子育て中の女性、新規学卒者、高齢者、障がい者、外国人労働者等の方々への就労支援
- 3 女性活躍推進法の一層の履行（働きやすい就業環境の整備）
 - ① 男女賃金の差異公表
 - ② パパの育休取得促進と取得状況の公表
 - ③ 同一労働同一賃金（公平な待遇確保）
- 4 働き方改革の一層の推進
 - ① 長時間労働の抑制
継続的かつ丁寧な労基署の監督・指導の実施
 - ② 令和5年度より、中小企業も時間外労働が1ヵ月60時間を超えたときは、割増賃金の割増率は50%以上を適用する
 - ③ いよいよ、令和6年度から時間外労働の上限規制が適用される「建設業」と「運輸業」等に対して、工事発注者や荷主も含めた業界全体に対する総合対策の実施で、原則、1ヶ月45時間、1年間360時間が上限となる
- 5 労働安全衛生対策
 - ① 労災死亡事故の半分以上を占める建設業への対策強化
 - ② 労災死傷災害の7割を占める第3次産業（農林水産業＝第1次産業、製造・建設・鉱業＝第2次産業以外の産業）に対する労災防止対策の強化
 - ③ 高齢者の労災防止対策の強化
 - ④ メンタルヘルス対策の強化
- 6 派遣労働者への不合理な待遇差の解消
特に悪質な法違反を行った企業に対する行政処分の実施
- 7 労働保険（労災保険及び雇用保険）の未手続企業一掃対策の推進と労働保険料の適正徴収

以上の課題への取組に加え、世界的な人権尊重のトレンドによる企業責任を遵守して、人権無視、強制労働、各種ハラスメント等々の重大なリスクを回避できれば、2023年は企業体質を強靱化した記念すべきスタートアップの年となるのではないのでしょうか。

皆さん、一緒にコロナ禍を乗り越えましょう！

筆者紹介 石津 雄美（いしづ たかよし）

2023年2月1日現在



石津社労士事務所 所長（特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属）
オールフォーオール 代表（経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム＝NCVPJ主宰）
一般社団法人ウェルフルジャパン（WFJ）会員

略 歴	■昭和53年	中央大学法学部法律学科卒業	事 務 所	■所在地	〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
	■保有資格	損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任		■TEL	090-1738-7991
	■平成18年	年金アドバイザー3級（銀行業務検定）、社会保険労務士（平成10年11月）		■e-FAX	050-3133-0539
	■平成27年4月1日	第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得 医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士連合会）		■e-MAIL	07159596012@jcom.home.ne.jp
				■HP	https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu

会社紹介



Company introduction

株式会社 オリジナリティ

- ▶ 代表取締役 竹内 信也
- ▶ 所在地 東京都西東京市西原町4-5-73
- ▶ 最寄駅 田無駅 又は ひばりヶ丘駅
- ▶ URL <https://originality.co.jp>
- ▶ 西東京第2支部



〈HP〉



代表取締役 竹内 信也

■ 歴史

当社は、今年で53年目を迎えます。設立当初は、製品の組立が主な作業でした。その後、オイルショックを契機に、徐々に部品加工（金属製品）の比率が高くなりました。現在では、約9割が部品加工の会社になりました。また、2007年には、工場を群馬県に移し製造を続けています。

■ 事業内容

普通に言えば、町工場です。しかしながら、「汚い、臭い」イメージから脱却して、工場現場は、綺麗を目指しています。加工部品は、自動車、二輪車、航空機、半導体後工程製造機器、医療機器CT、



当社工場（群馬県）

プロ用コピー機、プロ用プリンター、フラッシュユニット、火災報知器等の部分品を製造しています。

また、熱処理やめっき加工も協力会社を通して行っております。一部製品は、組立作業やモールド作業、電気的検査等も行っております。

■ 弊社の社是

社是は「我社は独創と時代を先取りした優れた製品を創る」を掲げ、お客様の製品の製造プロセスを独創的に考え安価に、そして安定した製品品質を第一に製造しております。

■ 当社の強み

既にISO9001を20年以上前に取得し、当社製品は、「お客様の製造現場に直接運べる」を目標に、ものづくりを行っております。既に多くの製品がお客様の品質管理部門を通さず、現場に納入されています。1個の受注から、数万个の受注まで全品検査を行いお客様へ納入する製品は、絶対品質を今後も目指して参ります。

《会社概要》

- ◆ 名称 : 株式会社 オリジナリティ
- ◆ 設立 : 1971年6月12日
- ◆ 工場 : 群馬県甘栗町善慶時882

地域の名所

東久留米七福神めぐり

毎年1月第2土曜日に東久留米七福神めぐり(主催:東久留米七福神めぐり実行委員会・後援:東久留米市)が開催されています。今年で19回目です。

市内約8kmで5つの寺院(多聞寺、米津寺、大圓寺、宝泉寺、浄牧院)をめぐり、一年の幸福や安全を祈願するお正月恒例のウォーキングイベントです。大圓寺には七福神の核になる恵比寿尊、福祿寿尊、寿老尊が山門に安置されて、多くの巡礼者が参拝しています。



本殿



山門



七福神

【大圓寺の概要】

天台宗寺院の大圓寺は普門山三皇院と号します。大圓寺の創建年代は天長年間(824-834)慈覚大師円仁が創建したと伝えられます。

■ 寺号: 大圓寺

■ 宗派: 天台宗

■ 住所: 東久留米市小山2-10-1

西東京市

下保谷四丁目特別緑地保全地区で春を感じてみませんか。

下保谷四丁目特別緑地保全地区(旧高橋家屋敷林)は、都市化が進む西武池袋線保谷駅周辺地域において、貴重なみどりであるとともに、武蔵野の面影を残す屋敷林として非常に貴重な空間となっています。

下保谷四丁目特別緑地保全地区を訪れ魅力を知ってもらうために、遊びや学びを切り口とした四季折々のイベントを行っています。

✿ 日時: 3月26日(日)午前10時~午後4時
(入場受付は午後3時まで)

✿ 場所: 下保谷四丁目特別緑地保全地区
(西東京市下保谷四丁目7番4号)

✿ 問合せ: ◆みどり公園課 ☎042-438-4045



昨年4月の現地写真

地域のイベント情報

清瀬市

郷土博物館特別展

『歩く、描く 谷口ジローと清瀬』

日本はもとより海外にも多くのファンを持つ、清瀬ゆかりの漫画家・谷口ジローの作品を紹介する展覧会を開催中です。谷口ジローは漫画家デビュー直後から数々の作品を手がけ、海外での高い評価を得るまでの四半世紀を清瀬市で過ごしました。本展では、清瀬とその周辺を取材した原画を中心に谷口ジローの世界をお楽しみいただけます。

✿ 期間: 3月19日(日)までの
午前9時~午後5時
(最終入場は午後4時30分。月曜日休館)

✿ 場所: 郷土博物館

✿ 費用: 一般500円、
高校生・大学生300円
(要学生証提示)、
中学生以下無料



新春講演会実施報告

～笑顔のもとに笑顔が集まる～

落語家 林家 たい平 師匠

1月16日(月)15時30分よりホテルエミシア東京立川において新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で令和5年新春講演会を開催しました。紺野事業研修委員長の主催者挨拶、南端委員による講師紹介を行った後、講師の落語家 林家 たい平師匠にご登壇頂き、「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題した講演をいただきました。



林家 たい平 師匠



落語もご披露いただきました



紺野委員長



司会 下澤委員



講師紹介 南端委員



会場の様子

講演の概要

高校時代の担任の先生の勧めで美術教師になるために武蔵野美術大学へ入学。その後、在学中に柳家小さん師匠のラジオ番組を聞き落語家を目指すことを決意。大学卒業後、林家こん平師匠に弟子入りし、林家三平師匠宅に住み込み修行を始めてから真打になるまでの苦労話や東日本大震災をきっかけに石巻市観光大使になるまでに多くの笑顔の力を感じたことなどを、笑いを交え楽しくお話しいただくとともに、「初天神」という落語をご披露いただきました。

多くの会員及び一般の方に聴講いただき、新年に相応しく、会場を明るく笑顔でいっぱいにしていただきました。

報告

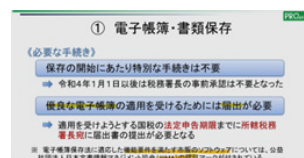
オンライン電子帳簿保存法

11月24日(木)から12月7日(水)、「オンライン電子帳簿保存法」を実施しました。視聴期間内なら24時間自宅や会社で受講でき、コロナ禍においても安全に学習が可能のため、多くの受講者にご利用いただきました。

本講座では、TAC人気講師の税理士の牧野 崇代 氏が講師を務め、経理業務担当者経営者を対象として、「改正後のポイント」「業務上の注意点」に焦点をあて、実務で役立つ内容を解説いただきました。受講者からは「電帳法のWebセミナーを多数受講しましたが、システム会社でなく、税理士の話を聞けたので具体的な業務が理解でき、ありがたかった。」と感想を頂きました。



講師 牧野 崇代 氏



オンライン画面

立川都税事務所からのお知らせ - 東京都主税局についてのお知らせ -

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、東京都主税局 HP「環境に関する都税の軽減制度について」をご覧ください。

- 問：●中小企業者向け省エネ促進税制について 所管都税事務所の各税目担当班
主税局課税部(法人) 03(5388)2963
主税局課税部(個人) 03(5388)2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について
クール・ネット東京 03(5990)5091

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。
人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。

新入会員紹介コーナー



マジシャンのSADAです!コメディマジックコンビ、キャラメルマシーンとして活躍しています。

出演番組は「笑点」(過去7度出演)「エンタの神様」[ガキの使いやあらへんで年末特番]他多数。海外でも数々の賞を受賞しております。

イベント、企業宴会、お祭り、青年会議所などでマジックを披露する他、「マジック+笑い+サイエンスショー」の『サイエンスマジックショー』で全国の小学校や教育機関で科学を楽しく伝えています。他にも『バブリン先生のシャボン玉ショー』などで全国の子供達に沢山の笑顔を届けています!

- 法人名 (株)S2プロダクション
- 代表者 鈴木 貞春
- 住 所 東久留米市小山4-5-24-102
- TEL 080-6550-9913
- 支 部 東久留米第2支部(正会員)



2020年1月に不動産オーナーのために技術的なサポートをする会社を設立しました。私は約7年間、電鉄系のビルメンテナンス会社のリニューアル工事部門で建築および設備の改修工事を担ってきました。その後、金融系プロパティマネジメント会社に約12年所属し、不動産オーナーに寄り添った運営をしてきました。

現在は、建物の法定点検、修繕計画の作成、リニューアルの提案、建物調査等を行っています。不動産オーナーさんの考えやその建物の状況、今後を見据えたご提案をしていきたいと思っています。何かお力になれば幸いです。

- 法人名 (株)TMファシリティーズ
- 代表者 松原 信介
- 住 所 東久留米市南町1-11-23
- TEL 042-445-1288
- 支 部 東久留米第3支部(正会員)



前職は地元の金融機関に勤務。20年もの間、法人・個人のお客さまの課題解決を行って参りました。現在は、メットライフ生命保険株式会社 大手町エージェンシーオフィスに所属しております。【保険屋さん】ではありませんが、住宅ローンや事業性融資、投資信託や外貨預金などの相談も承っております。

今までの実務経験を活かしながら、『企業の発展を支援』『地域の振興に寄与』『国と社会の繁栄に貢献』できるような、そんな存在になりたいと思っています。お金のこと、何でも遠慮なくご相談下さい。

- 代表者 加藤 晋介
- 住 所 立川市砂川町2-19-10
- TEL 090-9014-6521
- FAX 042-536-9622
- 支 部 東久留米第3支部(賛助(個人))



清瀬で、食品卸をしています。主に、無添加加工食品・農産物。農産物は、全国各地の顔が見える生産者の農産物を産地から直接お店にお届けする業務を行っています。2000年に父が創業し、私で2代目です。

お店からの情報発信のネタにお困りのお客様や、来店頻度UP・ファンを増やしたい対面販売のお店様にコミュニケーションツールとしてお役立て頂いております。

たくさんの産地に出向き、生産者に極力話を伺って参りました。弊社取り扱いの商材は話満載(こだわり・ストーリー・作り手の熱)であることがご好評いただいております。

- 法人名 (株)ナカツネ
- 代表者 中村 吉成
- 住 所 清瀬市中里5-6-9-1階
- TEL 042-497-1131
- FAX 042-497-1132 ■ 支 部 清瀬支部(正会員)



新入会員紹介

自 令和4年11月1日 ~ 至 令和4年12月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業 種	電話番号
東村山第3支部	東村山市野口町4-7-18	(有)クリーンアップ	野村 直樹	ビルメンテナンス業	042-390-7800

広報誌広告掲載企業等の募集

当会の会報誌「向日葵」に掲載する広告を募集します。向日葵は年6回偶数月に発行し(発行部数約3,000部)、東村山法人会会員を始め地域の皆様に配布しています。広告媒体としてぜひご活用ください。

【サイズ】縦42mm×横82mm
【掲載料】4,950円(税込) / 1回(年6回発行)
【掲載位置】中面下部 【刷 色】カラー
広告デザインは広告主で作成していただきます
お問合せは東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

人とひと



東村山第3支部 青年部会幹事
エンジョイ株式会社
代表取締役

浜 諒 貴 さん

昭和60年(1985年)11月8日生まれ37才独身 浜諒貴と申します。趣味は美味しい料理を食べる事・読書・アニメ鑑賞。多摩地区を中心に高齢者介護事業・人材コンサル業・youtube事業・出張買取・CBDネット販売/卸業を行っています。現在従業員数150名程度、たくさんの方の雇用を生んでいる事に誇りを持っております。

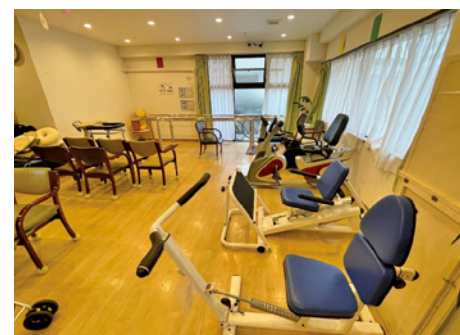
小学2年生の時に父親が他界し、子供の頃は母・姉と3人で暮らしておりました。色々な事に興味を持つ子で、中学時代には習い事を7つもしておりました。大学受験は絶対にしたくないと思い、小学5年生の時に母親を説得し自ら学習塾に通い満足いく高校に進学が出来ました。しかしその反動か高校時代はろくに勉強をせず、学年で下から数えて10番目あたりの成績をうろうろ。部活はレスリング部に所属し頑張っていたも

の、遊びたい!という気持ちで先行し1年生で退部。3年生で顧問の先生が担任になり体育の成績をあげてくれるのを条件に復帰。その後、関東大会に出場しました。(秒で負けたけど...)

大学進学後は学校にほとんど行かず、朝から晩までスロットばかりしておりました。そんな学生生活のせいか、就職活動はうまくいくはずもなく、ギリギリで大手人材会社に就職する事が出来ました。しかし、リーマンショックの真っ只中で500人いた同期は1年で半分近く退職・グループ企業に出走していききました。

私は新卒時から常に営業成績はトップだった為会社に残る事が出来ました。何度も表彰されたり、同僚から褒められる事が多く小生意気な性格を形成してしまいました。現在もその性格のせいで先輩方にお叱りを受ける事があります。

2011年介護事業に将来性を強く感じ人材会社を退職。1年間介護経験を積み2012年にエンジョイ株式会社を設立しました。



事業所内

【現在】

通所介護施設6事業所・訪問看護・訪問介護・居宅事業所・高齢者の宅配事業・有料老人ホーム紹介業等複数事業を展開しております。

会社の理念として、

高齢者を元気にする!!

地域一番の施設にする!!

関わる人を笑顔にする!!

そんな気持ちで日々奮闘しております。

2015年に青年部会に入会し、たくさんの方の先輩経営者に出会い、公私共にお世話になっております。青年部会ではそろそろ中堅の年齢になってまいりました。

まだまだ成長途中の弱小社長ではありますが、関わる人に少しでも価値を残せるような人間になっていきたいと思っております。今後とも何卒宜しくお願い致します。

報告 新年賀詞交歓会実施報告

1月16日(月)ホテルエミシア東京立川において、新型コロナウイルス感染症に配慮して「新年賀詞交歓会」を開催しました。村野会長の年頭の挨拶の後、ご多忙な中をご臨席いただいた三島東村山税務署長、清水都税事務所長と管内市長を代表して富田東久留米市長からご祝辞をいただきました。その後、令和4年にご入会いただいた新入会員と東法連福利厚生制度マイスターの紹介を行いました。特に、3年振りに飲食を伴い新年をお祝いするとともに、「大福引大会」と合わせて参加いただいた会員に盛り上がっていただきました。



村野会長



三島東村山税務署長 清水立川都税事務所長 富田東久留米市長



当日ご参加いただいた新入会員の皆様



会長賞当選者



大同生命大阪本社ビル（大阪市西区江戸堀）
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子（1849-1919）
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
（設計：W・M・ヴォーリス）

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

多摩支社東村山営業所/東京都東村山市栄町2-3-2（野澤久米川駅前ビル5F）
TEL 042-397-0861

T&D
T&D保険グループ

法人会行事のご案内

令和5年1月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
3/ 2(木)	16:00	第6回広報委員会	法 人 会 館	3/22(木)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	法 人 会 館
3/ 3(金)	14:00	女性部役員会	//	3/27(月)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	//
3/ 6(月)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	//	3/29(水)	13:00	新設法人説明会	//
3/ 7(火)	13:00	決算法人説明会	//	4/ 3(月)	13:00	決算法人説明会	//
3/ 8(水)	13:00	労務経営相談会	//	4/ 4(火)	13:00	決算法人説明会	//
3/ 9(木)		オンライン決算整理・決算書作成	オ ン ラ イ ン	4/ 7(金)	16:00	第1回税制・社会貢献委員会	//
3/ 9(木)	15:30	第4回理事会	法 人 会 館	4/11(火)	15:00	第1回税務教室	//
3/12(日)	9:00	ハローキティと税について知ろう	サンリオピューロランド	4/14(金)	13:00	労務経営相談会	//
3/14(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	4/18(水)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	//
//	14:00	第10回税務教室	//	//	14:00	個別融資相談会	//
3/15(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	4/19(木)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
//	15:00	共感スピーチ研修	//	4/26(水)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	//
3/16(木)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	//	4/28(金)		青年部会第11回報告会等	//

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。詳細は東村山法人会事務局 (☎042-394-7654) にお問い合わせ下さい。

支部活動実施報告

報告

西東京第2支部

忘 年 会

令和4年12月6日(火)、支部役員でもあります澤野さんの店「うなぎ さ和野」において、コロナ禍なので感染症対策を講じた上、人数を役員に絞り12名参加の役員会及び忘年会を実施致しました。

議題は、理事会内容の報告、今年度内支部活動の検討、次年度役員改選、50周年に向けてのスケジュールなどを報告、協議致しました。その後、忘年会に移り山田副ブロック長の挨拶乾杯で始まり、3密に気を付けながらも和気あいあいに親睦を深め、来年にむけて有意義な支部活動が健康でできますように祈念し、前支部長の小堀さんの挨拶で閉会致しました。

記 支部長 清水 正幸



さ和野において

報告

東久留米第3支部

忘 年 会

令和4年12月10日(土)、宮前寿司において忘年会を開催しました。まず、大島支部長の1年の労をねぎらうご挨拶を頂いた後、三沢副ブロック長の乾杯のご発声进行き会が始まりました。会員同士の和気あいあいとした雰囲気の中で情報交換を営みながら、親睦を深めることができました。

記 副ブロック長 三沢 和喜



報告

東村山第6支部

忘 年 会

令和4年12月12日(月) 久米川駅北口の海鮮鮓義にて、東村山第6支部の忘年会を27社29名と本当に多くの会員様にご参加いただき、開催することが出来ました。3年ぶりの開催ということもあり、感染防止の対策を徹底しながら、楽しいひと時を過ごしました。集うことの大切さを改めて感じられた時間となりました。今後も支部の方々が楽しんでいただける場所づくりを目指してまいります。

記 支部長 大野 初



義において

報告

小平第2支部

親睦新年会

令和5年1月24日(火)、3年ぶりとなる親睦新年会を一橋学園「一龍」にて開催致しました。参加者は29名。第一部のからくりどーるさんによる新春マジックでは会場が爆笑の渦。そして第2部では恒例の協賛ビンゴ大会。協賛品が豊富過ぎて選びきれない参加者も。新年から熱量の多いイベントで親睦を深めました。

記 支部長 林 研志



からくりどーるマジックショー



パパイアとエビの炒め



東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料

- ・青パパイア……200g
- ・むきエビ……100g
- ・青ピーマン……1個
- ・長ネギ……半分
- ・ショウガ……2切れ
- ・ニンニク……2片
- ・サラダ油……少々
- ・ゴマ油……少々
- 〈塩だれ〉
塩、コショウ
鶏がらスープの素
砂糖、水

下準備

- エビの皮を剥き、背中の黒い腸を取って、少し酒と片栗粉で混ぜる。
- 青パパイアの種を取り、皮を剥いて、スライスに切る。
- ピーマンの種を取り、小さく切る。
- 長ネギ、ショウガ、ニンニクも小さく切きる。



作り方

- ① 材料は火を通して
鍋のお湯に塩とサラダ油少々入れて、エビ先に入れて、色が変わったら、先に出して、青パパイアと青ピーマンをお湯に入れてサーと茹でて取り出す。
- ② 塩味のたれを作る
塩、コショウ、鶏がらスープの素、砂糖を水で溶かす。
- ③ フライパンは温かくなったら、サラダ油少々入れて、長ネギ、ショウガ、ニンニクを入れて薬味の香りが出るまで炒める。
- ④ 次にエビ、パパイア、ピーマンを入れて炒める。
- ⑤ 作った塩たれを鍋に入れて、よく混ぜる。
- ⑥ たれの碗に片栗粉少々入れて、水で混ぜながら鍋に入れる。
- ⑦ よく混ぜたら、ゴマ油ほんの少し入れてかるく混ぜたら完成です。



募集

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

- 写真 2950 × 2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書) 200 ～ 400字程度 原稿用紙でもワードでも可

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp



掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [285号] 令和5年2月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載